



### 地域福祉活動のよき理解者・担い手『福祉推進員』

養老町社会福祉協議会（略称：養老町社協）は、養老町の地域福祉活動を推進することを目的とした民間の組織です。

地域で暮らす皆さんのほか、行政、民生児童委員、福祉諸団体、ボランティアなど幅広い関係者との連携・協働のもと、地域ネットワークづくり、在宅サービス、ボランティア活動などの支援を通して、誰もが住み慣れた家庭や地域で、共に支え合い、自分らしく安心して生活することができる「ぬくもりのあるまち」を目指して事業を推進しています。

令和4年度には、民生児童委員の補助的な役割を担っていただく「福祉推進員」制度を創設しました。

この福祉推進員は、地域からの推薦を受け町社協会長が委嘱するもので、これまでに笠郷・日吉・池辺の3地区で設置されています。

活動は、気がかりな人の見守り、高齢者が気軽に集まり楽しく写真く過ごせる場である「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げや運営支援のほか、友愛訪問や敬老会等の地域福祉活動への参加・協力などです。

町内の全地域で福祉推進員を設置し、福祉のまちづくりを推進していきましょう。



「日吉いきいきサロンあじさい」の様子



代表者 養老町社会福祉協議会 会長 森川 一俊  
養老町高田79番地2（養老町老人福祉センター内） TEL.0584-34-3504

### 子どもの声 第11回

大人のみならず、町内の子どもたちにも議会を身近に感じてもらい、興味を持って頂けるよう、子どもたちの素直な意見が聞けるコーナーです。今回は町内小学6年生にお願いしました。

#### 「バリアフリーで心地よく」

多くの学校では、総合の時間に福祉の勉強をしています。その中でもバリアフリーに興味を持ちました。多くの学校には、スロープや手すり、点字ブロックなどのバリアフリー設備があります。このような設備があることで、車いすの人や足をけがした人でも段差や階段を上がることができます。養老町でもどんなバリアフリーがあるか調べたり、実際に探したりしました。養老鉄道にはスロープが全駅にあり、優先席が各車両にありました。また養老町役場やスーパーなどの公共施設には、エレベーターや点字ブロック、点字の案内板などがありました。でも歩道や一部の施設には点字ブロックがなかったり、道がでこぼこになったりしていました。道を直したり、バリアフリー設備を増やしたりすることで、多くの大好きな養老町がさらに住みやすく心地よい町になると思います。

(養北小 S・S)

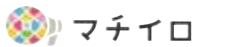
議会だより編集特別委員会  
委員長 清水 由美子 副委員長 大橋 みち子  
委員 松永 民夫 委員 吉田 太郎 委員 岩永 義仁



議会QRコード



スマホでよろろう議会だよりが読めます



# よろろう 議会だより

令和8年 2026.5.1  
No.172

3月 定例会

定例会での主な質疑	2
常任委員会報告	3
新年度予算 予算特別委員会報告	4
こんなことが決まりました	9
町の考えを問う（4議員が一般質問）	10
議会ニュース	13
あれから「橋爪大橋開通」は怎么样了んやあ〜	13
未来へつなかれ養老町（第10回）	14
子どもの声（第11回）	14

（み） 身を挺して 難工事の 踊り代表 感謝の心 養老かるた

令和6年度開催の薩摩義士慰霊祭の様子

# 3月定例会

令和8年第1回定例会が、3月4日から19日までの16日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分1件の報告を受けた。

また、条例改正、令和7年度補正予算及び令和8年度一般会計予算を含む全25議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。条例改正等9議案を各常任委員会へ付託し、補正予算及び新年度予算16議案を予算特別委員会に付託することに決定した。

2日目（18日）は、4議員が一般質問を行った。

最終日（19日）は、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、条例改正、令和7年度補正予算及び令和8年度一般会計予算を含む全25議案を原案のとおり可決した。

## 定例会の主な（総括）質疑内容

### ●令和8年度一般会計予算

**問** 旧町民プールなどの公共施設管理の今後の考え方は。

**答** 旧町民プールのあり方について行財政改革推進審議会へ諮問した結果、民間利用の検討についての答申を得たので、その資産価値などを新年度予算にて委託し試算する。各施設については、養老町公共施設等総合管理計画に基づき、除却や改修、延命措置など担当課で十分議論し、一つ一つ丁寧に検討するよう指示している。

**問** 人口減少し財政がひっ迫しているなかで、予算規模が15年前と比較して約30%ほど増えている状況をどのように捉えているか。

**答** 自主財源を確保することが最も重要であると考えている。扶助的な費用を増やしているが、行政サービスが低下することはあってはいけないので、行財政改革を進めながら取り組んでいきたい。

**問** 担、高校入学者のタブレット端末購入費補助などを予算計上した。ライフステージに沿った「切れ目ない支援」は地道ではあるが、これらの施策を統合的に運用することで、若者が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる社会の実現へと繋げていきたい。

**問** 従業員が働きやすい環境で能力を発揮できる「働いてもらい方改革」の優良事例を岐阜県が公表している。本町職員においても取り入れていただきたいが見解は。

**答** 岐阜県が推奨する「働いてもらい方改革」は、民間事業者の事例であり比較しにくい部分もあるが、本町においては、育児を行う職員に対する育児短時間勤務制度や部分休業、育児又は介護を行う職員に対する早出遅出勤務制度を導入している。また、職員のライフワークバランス

**問** 県の推進している「異年齢集団による教育活動」の取り組み状況は。

**答** これまでも、清掃活動やふるさと学習などの総合学習、学校行事、児童会活動など、学校での日常生活において、上級生が下級生を支える体制を整え、日常的に教え合い・助け合いの関係を築くなど、異学年での関わりを大切にしてきた。今後も、これまで取り組んできた縦割り活動を基盤としながら、その教育的意義をより明確にし、さらに学習活動にも広げていく。

### 総務民生委員会へ付託された議案

●養老町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

**問** 特定乳児等通園支援事業の「特定」の定義は。また、対象施設は。

**答** 乳児等通園支援事業において、該当施設へ乳児の給付費を支払うために、施設の運営内容を町が確認するために定めた条例であり、その確認ができた施設を特定乳児等通園支援事業と定義するもの。対象施設は私立園4園と子育て支援施設1施設であり、今後認可の手続きを進める。



●養老町職員の旅費に関する条例の全部改正

**問** 旅費を不正請求した場合の罰則は規定されていないのか。

**答** 本条例においては罰則は規定されていないが、そのような事実があった場合は、養老町職員の懲罰処分の基準等に関する規程に基づき処分が検討される。

**問** 職員の前泊先の選定方法に定義はあるか。

**答** 国家公務員の旅費の改正に基づき、宿泊費の上限額を規則で定め、その範囲内で宿泊場所を選定する。昨今は様々な選定方法があるが、その方法を指定するものではなく職員の良識の範囲内で最も経済的な宿泊先を選定するよう指導していく。

●養老町行政手続条例の一部改正

**問** 条例中の「不利益処分」の定義は。

**答** 不利益処分とは行政庁が法令や条例に基づき特定の者に対して直接義務を課し、その権利を制限するものであり、施設使用許可の取り消し、補助金等の返還命令、施設改善命令など。

**問** 公示は掲示板を取りやめて電子的な閲覧とするのか。

**答** 掲示板とホームページでの掲載との併用を考えている。

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

**問** 第2種初任給調整手当てについて、初任給が地域の最低賃金を下回った場合の差額補填が規定されているが、この地域とはどこが基準

となるか。また、第2種の定義は。

**答** 地域とは役場勤務の場合には岐阜県の最低賃金が基準となる。第1種は医師など高度な技術を有する職種を指し、本町職員においては第2種から該当するもの。

●養老町介護保険条例の一部改正

**問** 今回の改正により保険料が軽減される対象者は何名か。

**答** 令和7年度住民税非課税であった第1号被保険者の中で、就労調整等により、令和8年度も引き続き非課税基準に収まる方で、なおかつ、世帯全員が非課税である方が対象。第1段階から第5段階までの352名が対象となりうる。

●養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

**問** 公務災害補償の範囲の定義は。

**答** 消防団員等公務災害補償事務手続きの基準に基づき、様々な事案に対して公務災害補償基金へも確認しながら公務災害の認定を行っている。

**問** 公務災害に遭った場合に階級によって補償内容が変わることに対する見解は。

**答** 隊を束ね統括する責任や重ねてきた功績への対価として規定されているもの。

●産業建設委員会へ付託された議案

●町道路線の廃止、変更及び認定

**問** 今回の廃止、変更、認定に伴う地方交付税への影響額は。

**問** 道路認定基準の幅員は何mか。また、今回認定される道路幅員は何mか。

**答** 今回、総延長1・4km減、面積9・68km<sup>2</sup>減で、影響額は概算で約55万円の減額。道路の認定や廃止、変更については、告示により住民へ周知している。「廃止路線」の開発計画に伴う路線については、事前の開発協議にて地域の同意を得ている。「変更路線」の用途廃止に伴う路線については、事前に地域の同意を得ている。「認定路線」については、地域から早期の供用開始の依頼があったものである。

**答** 原則、道路認定基準は幅員4m以上。今回認定する道路の平均幅員は約7m。

# 令和8年度予算 206億4,800万円(3.9%減)

## 一般会計 125億100万円 (3.0%増)

※増減は令和7年度当初比

### 令和8年度 編集委員が選ぶ 4 注目事業

#### アクティブシニア生活応援事業

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、シニア世代の生活を応援するため、65歳以上の方1人当たり1万円のギフトカードを配布。

1億270万円

#### 要望

ギフトカードの配布に期間がかりすぎないようにしていただきたい。

#### 問

令和8年度予算においては、シニア世代や子育て世代への給付を実施するが所得制限が設けられていない。その一方で、現役世代への給付が盛り込まれていない。実施するのであれば全世代に公平公正に考えるが見解は。

#### 答

真っ先に昨年12月定例会において、全世帯を対象とした3千円のギフトカード配布事業を補正予算計上し、3月から順次配布されている。現役世代を含めた全ての世代の方への支援を実施している。今回の物価高騰重点支援交付金の活用については、国からの活用メニューが示されており、低所得者、高齢世帯、子育て世帯、農林水産業、中小企業など

#### 問

アクティブシニア生活応援事業に所得制限は設けるのか。また、ギフトカードは使いにいとこの声があるが見解は。

#### 答

高齢者支援のための施策として、所得制限は設けず一律1万円分のギフトカードを支給することを考えている。支給方法等については、住民にスムーズに使用いただけるよう検討する。

### 予算特別委員会の他の質疑内容

#### 令和7年度養老町一般会計補正予算(第12号)

地方バス路線維持管理事業の対象路線と補助金額は。

#### 問

地域間幹線路線として海津線、補助額782万4千円。自主運行路線として綾里養北線、補助額910万1千円。

#### 問

ふるさと納税寄附金の実績額は。

#### 問

令和8年2月末で約9億5千万円。

#### 問

揚排水機管理手当等が増額した要因は。

#### 答

電気代の高騰により揚排水機の電気代補助分を補正増するもの。

#### 問

プレミアム付商品券の発行が令和8年度は全て電子化されることについて、完全電子化に対応できない方もいると想定されるが見解は。

#### 答

商工会とも協議のうえ来年度は完全電子化で実施させていただく。実施していく中で意見を伺いながら検証し、紙ベースが良いという事になれば、戻すことも視野に入れて検証していく。

#### 問

デジタルによるプレミアム付商品券の販売に対応ができない高齢者等への救済策はあるか。

#### 答

操作が困難な方には、窓口にて丁寧な説明を実施しているほか、コールセンターの設置や家族のサポートを促すなどの周知を行い、そのような人ができない。



#### 問

プレミアム付商品券の発行が令和8年度は全て電子化されることについて、完全電子化に対応できない方もいると想定されるが見解は。

#### 答

商工会とも協議のうえ来年度は完全電子化で実施させていただく。実施していく中で意見を伺いながら検証し、紙ベースが良いという事になれば、戻すことも視野に入れて検証していく。

#### 問

学校給食費については、以前の議会にて小中学校同時に無償化するとの答弁があったが、今回、小学校が無償化され中学校は無償化されなかった理由は。

#### 答

令和8年度については、国から小学校給食費無償化の支援が示され、中学校給食費に関しては何も提示がなかった。今後、中学校は段階的に公費負担を引き上げ、できるだけ保護者負担が少なくなるよう検討していく。

#### タブレット購入補助事業

高等学校の生徒が使用する学習用タブレット端末は、令和7年度までは無償貸与されていたが、令和8年度新入生から原則個人負担となる。保護者の負担軽減を図るため、学習用タブレット端末の購入費用を一部補助する。

1,148万円

#### 問

岐阜県内の高等学校等に入学する生徒が使用する学習用タブレット購入補助事業の対象者数と補助率、申請方法は。

#### 答

対象者は227名で、補助額は上限5万円。申請はインターネットによる申請を予定している。



#### 問

小中学校の給食費無償化の状況は。

#### 答

小学校は国の町村給食費負担軽減交付金を活用して無償化する。中学校は段階的に保護者負担を軽減するため、町の公費負担割合を3割から5割へ引き上げる。

**問** 紅葉譜一般公開の来場人数は。また、更なる共有の場を検討してほしいが見解は。

**答** 土日祝日の計3日間で約200人ほどが訪れた。今後も町民からの要望があれば土日祝日を利用した公開を検討していきたい。

**要望** 紅葉譜を町美術展などで展示していただくことを検討したい。

**問** 結婚新生活支援事業の内容は。

**答** 結婚新生活に係る住宅の家賃やリフォーム費用を助成するもので、29歳以下の世帯で上限額60万円、39歳以下の世帯で上限30万円を補助するもの。

**問** 養老鉄道活性化事業の令和8年度の実施事業は。



**答** アンケート調査を実施し、町の公共交通計画の計画期間内に、分析結果に基づき早朝時間帯運行などの実証実験を計画していきたい。

**問** オンデマンドバス運行は令和8年度のような事業を展開するか。

**要望** 様々な意見を拾って反映していただきたい。

**問** 福祉有償運送サービス事業とは。また、申し込み方法や料金設定などの詳細は。

**答** 普段から車いすなどを利用し、公共交通機関での移動が困難な方を対象に、座ったまま乗れる福祉車両の送迎を社会福祉協議会が事業運営する。料金は基本料金300円で、回送料金100円、2kmまでの利用で400円、それ以降1kmごとに200円。待機時間30分から30分刻みで500円。申し込みは社会福祉協議会へ行い、介助が必要な方は介助者も利用することができ。料金の徴収は現金または口座振込を予定している。利用料金のみで運営するのは難しいと考えられるため、状況を見ながら事業運営していく。

**要望** 料金が安く需要が高い事業であるので、トラブルなく公平に利用できるよう、信頼のうえに成り立つ事業にしてほしい。

**答** ※福祉有償運送対象者

- ・身体障がい者
- ・精神障がい者
- ・知的障がい者
- ・要介護認定を受けている者
- ・要支援認定を受けている者
- ・介護保険法施行規則の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
- （基本チェックリスト該当者）
- ・その他肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいがある者

（身体状況等について運送の対象となるか医師の診断書等が必要）

詳細は、社会福祉協議会にお問い合わせください。  
Tel 34-3504

**問** 母子世帯下水道使用料負担軽減事業の開始時期と対象者数は。

**答** 令和8年7月から使用料が上がるためそれに合わせて実施し、対象者は約20件。対象者に個別に通知すると同時にホームページでも周知し、所得制限は設けない。いったん支払っていただいた後に引き上げとなる基本使用料相当分を還付する形で、3か月に1回程度申請手続きしていただく予定をしている。

ではクーポンの受け取りを契機にサービスを知っていただき、会員登録数が昨年と比べて増加している。有効期限を令和11年3月31日まで延長したのでクーポンを活用いただくよう今後も周知していく。



**問** 2地域居住・保育留學事業の詳細な事業内容は。

**答** 都会に住んでる親子に來町していただき、子どもはこども園に通い自然体験を行い、保護者はテレワーク施設で仕事をしていただくことを通じて、本町の魅力を知っていただく。募集サイトから空き状況を確認のうえ利用期間を選択し、宿泊先はレンタルハウスやホテル、キャンプ場などから選択していただく。

**問** 令和8年度の高度処理型合併処理浄化槽の設置予定基数1基あたりの補助金額は。また、これまでに何基設置しているか。

**答** 令和8年度は32基設置予定で、1基あたりの補助金額は5人槽が36万円、6から7人槽が46万2千円、8から10人槽が58万5千円。令和7年3月末時点で3千425基設置。

**問** 岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が休止状態とのことだが、今後の事業主体の決定や建設に向けた町の考え方は。また、建設費の高騰も予想されるが、市町村負担の割合をどう考えているか。

**答** 現在、岐阜県に設置された食肉流通対策室において、これまでの協議内容の検証や今後の進め方が検討されており、町としてはその結果を待って事業を推進

していく。町の負担が過大にならないよう、県や関係機関と慎重に協議していく。

**問** クマへの対策や準備状況は。また、目撃情報はなかったか。

**答** 令和7年の法改正に伴い、研修や現地視察をしており、マニュアル整備を進めている。ただ、養老町単独での対応は難しいことから、西南濃圏域で連携して整備を進めていく。町内での目撃情報はないが、警察や猟友会とも緊密な連携を図っていく。

**問** 養老食文化の祭典の具体的な内容、場所、予算の内訳は。

**答** イオンモール大垣の駐車場を会場に、町内の精肉店・焼肉店等10店舗ほどが出店するイベントであり、会場設営費として約480万円を計上。肉の町・養老を広く町外等にもPRし

ていく。コンテナブースを設けず店内調理も行わない点や、プロモーションに関わる部分もイオンモール大垣側でやっていただくことなどから、まるごと肉まつりのような費用負担は生じないものと考えている。また、肉をメインとしつつも町の特産ブランド品など幅広く出店してもらう方向で検討する。



**問** 消防施設関連補助金の申請数及び実績が増えた内訳は。

**答** 令和7年度は、火の見やぐら撤去が4件、消火栓器具ホースボックス新設が12件、計16件の申請があった。令和8年度は8件の申請見込み。

**問** 小中学校のLED化の対応状況は。

**答** 令和8年度は小中学校3校の体育館、中学校2校の校舎のLED化を進める。各小学校校舎については令和9年度以降に実施を予定している。

**要望** 対応期限がせまってきているので、補正対応も含めて対応いただきたい。

**問** 室原文楽の企画・展示の開催概要は。

**答** 令和9年1月頃におおむね3週間程度の期間で、県内の観光や物産などの展示をしている県庁のギャラリーギフのスペースにて企画・展示を業者委託により実施する予定。

**問** 旧町民プールの利活用をどう考えているか。

**答** 町行政改革推進審議会に旧町民プールの利活用について改めて諮問され、その結果、公共施設としての利活用に限らず、民間事業者の参画や立地特性を生かした企業誘致など、幅広い観点から利活用を進めること、さらに、多様な民間事業者の参画を促すため、施設の除却についても並行して検討を開始し、スピード感をもって対応できるよう準備を進めることとの答申があった。これを受け、現在の施設の資産的価値の評価に取り組むとともに、更地にした方がより土地の利活用の自由度が高まり、さらに多くの民間事業者の参入が見込まれることから、施設の除却に係る積算についても取り組むこととし、新年度においては、不動産鑑定評

価の実施と施設解体に係る設計図書を作成を行う。



**問** ふるさと納税寄附獲得のための独自の取組みはあるのか。

**答** 制度改正による9月の駆け込み需要に備えて、PRをしっかりとしていく。改正後は経費の縮減に努めるとともに、必要であれば、返礼品に対する寄附額の増を検討する。



**要望** 役務の提供やイベント参加などのソフト的な返礼品を情報収集して検討してほしい。

**問** 清華苑使用料及び利用促進の考え方は。

**答** 料金改定後は利用率が数%上がっているが、使用料を下げているので住民負担は減っている分、1件あたりの収入も減っているのが現状。今後も改定後の状況を分析し対応を検討していく。

**要望** さらなる利用促進に繋がるよう工夫いただきたい。

**問** 高田中学校体育館、東部町民体育館に空調が整備されたが、施設使用料はどのように設定されたか。

**答** 令和8年度は利用状況を踏まえた検証期間とし、空調使用

分の料金は徴収しない。

**問** 各事業の政策決定に至るまでの協議において女性職員の見がしっかりと反映されているか。

**答** 職員へのトップダウンでの指示は、子育て支援や財政健全化など主要内容を指示しており、その後は各所属において、男女問わず全職員の意見を聞きながら詳細に政策化されポトムアップされ予算化している。

**●令和8年度養老町国民健康保険特別会計予算**

**問** 毎年加入者数が減っている現状を踏まえ、今後の一般会計からの繰入金の方策は。

**答** 保険税滞納者に対して通知等を送付し、生活が困窮されている方には寄り添いながら相談している。また、

**答** 収入は増加しており運営は安定していると考えている。

**問** すこやか健診、さわやか健診の実績は。

**答** すこやか健診の受診者は1139名で受診率23・2%。さわやか健診の受診者は195名で受診率3・97%。健診の受診率によって補助金額等に影響することはない。



**要望** 有料サービスだけでなく無料サービスの利用も視野に入れて運用を検討してほしい。

**●令和8年度養老町後期高齢者医療特別会計予算**

**問** 介護保険料の区分が9段階から13段階へ変更となったが、運営は安定しているか。

安定した運営を図るために必要な部分は、国県の指導に従いながら進めていく。令和11年に県下で国保が統一されるよう国県が検討しており、動向を注視しながら事務を進めていく。

**●令和8年度養老町簡易水道特別会計予算**

**問** 簡易水道特別会計は今後いつごろに閉鎖するのか。

**答** 令和8年度において消費税の還付等により事務処理を行い、令和8年度末をもって会計閉鎖する予定。同時に西部簡易水道組合も令和8年度末に解散予定。

**●令和8年度養老町立食肉事業センター特別会計予算**

**問** 工事請負費の内訳は。また、トイレや休憩室などの労務的な部分の改修状況は。

**答** 中部電気保安協会の点検結果に基づき、高圧受変電設備の改修を実施するもの。突発的に必要となる工事も出てくる可能性はあるが、必要最小限で予算計上している。労務的な対応については、労働安全衛生規則の一部改正の省令を踏まえた熱中症対策の対応や、休憩室に冷暖房を完備するなどしており、現場からの要望は聞いていない。ただ、トイレの洋式化については今後検討していきたい。

**●令和8年度養老町住宅新築資金等貸付特別会計予算**

**問** 未回収事業の詳細は。

**答** 対象者は15名で件数は22件。現在5名に通知している。時効前の分は建物9件、土地4件。

**●令和8年度養老町上水道事業会計予算**

**問** 配水設備改良費の対象区域はどこか。

**答** 3カ年計画の最終年として、南若道団地の布設替えや京ケ脇地区、県道牧田室原線、南濃関ヶ原線の布設替え工事に加えて、テレメーター装置のデジタル化に伴う更新工事を予定している。

**●令和8年度養老町下水道事業会計予算**

**問** 下水道の接続率は。また、未接続世帯への啓発方法は。

**答** 令和7年9月末現在で70・8%。令和7年度は未接続世帯のうち約100件を訪問して早期接続をお願いし、留守の場合は書面をポストインした。

**答** 使用料改定による増。



令和8年3月 定例会 **こんなことが決まりました** 審議した議案と その結果

議案	結果
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
下水道事業会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
<b>令和8年度繰入れ</b>	
食肉事業センター特別会計	一般会計から6,550万円繰入れる
<b>令和7年度補正予算</b>	
一般会計(第12号)	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計(第3号)	全員賛成で可決
上水道事業会計(第3号)	全員賛成で可決
下水道事業会計(第2号)	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計(第3号)	全員賛成で可決
<b>条 例</b>	
養老町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	全員賛成で可決
養老町職員等の旅費に関する条例の全部改正	全員賛成で可決
養老町行政手続条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町介護保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町簡易水道施設整備基金条例の廃止	全員賛成で可決
<b>そ の 他</b>	
専決処分の報告(損害賠償の額の決定)	報告のみ
町道路線の廃止、変更及び認定	全員賛成で可決

4人の  
議員が登壇

一般質問

# 町の考えを問う

3月定例会では4人の議員が登壇しました。ここでは、質問と答弁を要約した内容を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のQRコードより一般質問の録画放送がご覧頂けます。

質問議員	質問事項	ページ
よしだ たろう 吉田 太郎	◎町長の政治姿勢は	10
みずたに くみこ 水谷 久美子	◎全児童生徒に学校給食無償化を ◎会計年度任用職員の処遇改善は ○成年後見制度は	11
さの しんや 佐野 伸也	◎令和7年度ふるさと納税は	12
おおはし こ 大橋 みち子	◎高齢者が安心して暮らせる環境を	12

＜注＞○印の内容は編集上掲載しておりません。



よしだ たろう 議員  
吉田 太郎

## 町長の政治姿勢は

### 町長 6つの個別施策を展開

**問** 町民目線、現場主義を信条にスピード感と継続性を持ち町政の舵取り役として一期目の最終年を迎えた。

**答** 現場主義、町民目線を信条に職員共々一丸となり、町政運営にあたってきた。町民生活の安心安全を維持し、経済の活性化による振興を第一に「人口減少対策」「交通アクセス、住民環境の改善」「産業振興」「誘客促進」「コロナ対策」「防災・減災対策」など、積極的に施策を実施し、「生まれ育つたまち養老のために」全力で取り組んできた。

**問** 町長一期目の施策に対する進捗状況は。

**答** 安心して暮らせるまちを維持するために、町民の声に真摯に耳を傾け、誠実に向き合い、真剣に語り合うことで、持続可能なまちづくりへとつなげていきたい。養老の明日を拓くために町政二期目を粉砕自身の覚悟で挑戦する。



養老町まちづくりビジョン

## 全児童生徒に学校給食無償化を

### 町長 今後の検討課題で取り組む



みずたに くみこ 議員  
水谷久美子

**問** 町長は、施設方針で「学校教育の費用負担をすべての子どもたちに充実させる」と表明した。しかし、町立校で登校している小学校児童だけではないか。

**答** 本制度は、学校給食費を公的に徴収している保護者負担を軽減するのが目的である。国との差額600円は、町費で負担する。

**問** 公費負担を私学や本町に在籍する多様な学びの全生徒（保護者）への予算措置を講じて頂きたい。

**答** ご指摘の通り、同じ子育て世帯であり、負担軽減という観点から公平性を担保すべくと考える。情報収集し、今後の議論すべき課題としたい。

国は、新年度から小学校学校給食の助成制度（一人当たり月5200円）を開始するが、私学や中学校などは、対象外である。



## 会計年度任用職員の処遇改善は

### 町長 正職員に近づけている

**問** 毎月発行の広報「養老」情報ボックスのページには、「会計年度任用職員の募集」が掲載されている。多くの職種が子どもたちの命や生活の保障に関わる人的確保であり、保護者の不安が寄せられるが。

**答** 国の基準配置を満たしているが、職員の休憩・休暇の取得体制を維持するための募集である。

**問** 当町の場合、正規職員を補充する仕事、正規職員の指示を受けない専門性に携わる比率は。

**答** 免許や資格により専門知識を活かしながら、正職員と連携し責任感を持ち職務に当たっている。

新年度から、会計年度任用職員の勤勉手当支給、常勤に準じた給与改定適及適用、公募三年ルール撤廃など処遇改善が図られた。



広報養老 情報ボックス

ほかに「成年後見制度について」の質問もしました。

# 議会ニュース

## 令和8年第1回臨時会開催

2月12日に第1回臨時会が開催され、以下の議案を原案のとおり承認・可決しました。

1. 専決処分の報告並びにその承認（令和7年度養老町一般会計補正予算（第11号））  
衆議院議員選挙費委託金 歳入歳出それぞれ 15,691,000円を追加
2. 契約（養老町民会館空調設備改修工事）の締結  
契約金額 262,680,000円 岐阜市早田本町 河春電気株式会社
3. 契約（養老町中央公園野球場改修工事）の変更  
契約金額 329,355,398円（2,655,398円増額） 養老町大巻 株式会社大橋組

## 垂井町議会との合同研修会

1月28日、垂井町議会と合同で「橋爪大橋」を視察し、県より工事概要の説明を受けました。また座学では、「養老Pay」及び「議会タブレット」について担当課より説明を受けました。



## 大垣養老高校を視察見学・意見交換会

2月10日、大垣養老高校を訪問し、ハウスと動物舎を視察しました。その後、高校生12人と議員が4つのグループに分かれ、ワークショップ形式で意見交換会をしました。



## あれからどうなったんやあ〜 シリーズ 118

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和7年6月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

### 問 橋爪大橋の開通は

こうなりました

平成27年より岐阜県が主体となり建設が進められてきた橋爪大橋が無事完成し、開通式典が令和8年2月21日に盛大に開催されました。

橋爪大橋の建設にあたっては、当町に隣接する大垣市、垂井町の3市町による「橋爪大橋架橋建設促進期成同盟会」により建設促進に向けた要望活動を実施してきました。また、岐阜県や国、地権者をはじめ地域の皆様、建設に関わった企業の協力により、橋爪大橋の早期完成が実現しました。

この橋爪大橋の開通により、町の西部地域の基幹道路網のネットワークが確立され、災害時の避難や救助、輸送機能の強化や、地域間の活発な経済連携、観光、文化の交流など様々なストック効果が期待されます。



## 令和8年第2回定例会を6月に開催予定です。

ぜひ傍聴にお越し下さい。詳しい日程については、「広報よろう」6月号と町ホームページでお知らせします。

一般質問の日は車いすの方も議会を傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

### 議会の様子をライブ配信で見ることができます。

養老町議会では、町ホームページまたはLINEの公式アカウントより定例会の様子をライブ配信し、議会当日の様子がご覧いただけます。

また当日は、役場ロビー設置のテレビで放映しています。



議会QRコード



## 令和7年度ふるさと納税は

### 町長 前年対比で5割の増収



佐野 伸也 議員

現在までの寄附額と実施した取り組みは。

令和6年度の全国ふるさと納税寄附額が前年対比1割増である中、本町においては4割減という厳しい結果であった。

令和8年度から制度が改正され段階的な募集経費の引き下げが行われるが、本町への影響と今後の対応は。

ふるさと納税（一般分）の令和8年2月時点での寄附額は9億5千万円である。前年対比で5割ほど増加した。新規返礼品の追加や効果的なPRに取り組んだほか、新たに「現地決済型ふるさと納税サービス」を開始した。

本町の令和7年度における募集経費は49%ほどとなる見込みである。募集経費の引き下げへの対策は全国共通の課題であり、高単価の返礼品を増やすなど、他自治体の取り組みを情報収集・研究し、必要な対応を行っていく。

町民税の令和7年度課税分から控除される金額は5千万円ほどである。

町民税の令和7年度課税分から控除される金額は5千万円ほどである。



現地決済加盟店の掲示の様子

## 高齢者が安心して暮らせる環境を

### 町長 地域共生社会の実現を目指す



おおし 大橋みち子 議員

高齢化が進む中、高齢者の生活形態が変化してきている。社会保険、医療・介護、人材構成などの影響が大きい。

高齢者の生活形態に変化があった場合の対応は。

地域包括支援センター、民生委員、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会等が連携し早期に把握。訪問、相談支援につなげる。また、郵便局や金融機関、宅配業者など、12の事業所等が見守り活動に協定を締結。公共交通機関の利用困難者に対して、福祉有償運送事業を町社協に委託する。

生活習慣病などとも関連があり、特定健診やすこやか健診等の受診を勧奨。健康福祉課の窓口では「軟骨伝導イヤホン」を設置している。

避難行動要支援者名簿や個別避難計画等の推進、区長・民生委員と情報共有。住み慣れた町で安心して暮らし続けるまちを目指している。

「社会的孤立の予防」として、町内27箇所いきいきサロンを開催。

高齢者の7割が患う難聴対策は。

認知症予防の取り組みは。



軟骨電動イヤホン